

第6章 将来像の実現に向けて

1 推進する施策

1-1 「安全」への取り組み

安心・安全で良質な水

～水質監視の強化～

(1) 自己水源*の適切な管理

毎年策定・公表している「水質検査計画」に基づき、水道法で義務付けられている検査項目のほか、水源*周辺の環境に応じた中井町独自の検査項目などについて、各種検査を実施して今後も水質監視を継続していきます。

(2) 水安全計画*の策定

耐塩素性病原生物及びクリプトスポリジウム*等指標菌が検出される恐れのある浅井戸*については、検出される前に紫外線処理設備の導入や送水フローの見直しを検討していきます。これを踏まえて、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するためには、水安全計画*の策定が必要となるため、策定に向けて準備をしていきます。

1-2 「強靱」への取り組み

施設規模の適正化

～配水施設*規模の適正化～

(1) 施設の更新及び耐震化と耐震化計画*の策定

配水池*等の施設については、耐震診断に基づき耐震化を進めていきます。診断や対策の費用が大きく、計画的に耐震化を図るためには耐震化計画*の策定が必要であるため、策定に向けて準備をしています。策定までは資金の確保を図りつつ予算の範囲での対応を継続します。

(2) 配水区域の適正化

町全体のバランスを考慮した配水系統の見直しが必要です。田中送水ポンプ場の配水池*を現状 60m³から増設（改修）し、配水区域*の拡大について検討するなど、配水区域*の適正化の検討及び施設の統廃合を踏まえた検討を行います。

～有収率*の維持向上～

(3) 管路全体の耐震化率の向上

水道管の耐震化として平成 30 年度から耐震管*を標準施工とする方針とし、長寿命化と耐震化が図れる GX 形ダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管（熱融着継手）を採用して、耐震化工事を進めています。管路の健全性の維持向上を目的として更新工事を行い、管路更新と併せて管路全体の耐震化率の向上とともに有収率*の維持向上を図ります。

(4) 基幹管路*の耐震管率の向上

重要度の高い基幹管路*を優先的に更新します。久所浄水場から富士見台配水池間は、耐震管*に更新して耐震管率の向上を図ります。

～災害対策の強化～

(5) 応急給水*体制の強化

応急給水*として非常用の連絡管がある神奈川県企業庁*及び秦野市と、今後も非常時配水の確認を行っていくほか、周辺事業者や関連団体との連携を継続していきます。また、町の防災担当とも連携し、定期的に備品等の点検整備・拡充を行うことで防災体制を整えながら、加圧式給水車等の導入を検討するなど、応急給水*体制の強化を図ります。

(6) 停電対策の検討及び業務継続計画*の策定

中井町地域防災計画は策定済みですが、停電対策について改めて検討を行い、防災体制の確立に努めます。また、緊急遮断弁*が設置されていない3箇所の配水池*のうち北田配水池は、規模が小さく中継地点であるため設置は不要と判断しており、孤立集落が発生する恐れのある古怒田配水池や配水容量が多い上ノ原配水池は、有事の際の水量確保のために緊急遮断弁*の設置の検討をします。併せて業務継続計画*(BCP)の策定が必要となるため、策定に向けて準備をしていきます。

1-3 「持続」への取り組み

持続可能な経営基盤

～水道料金体系のあり方検討～

(1) 経営戦略*の推進

経営戦略*における投資計画を実施することにより、計画期間の経常費用の大幅な増加が見込まれることから、令和元年度から企業債の発行等の資金確保を行いつつ、これまでのように経常収支比率*100%以上を維持することを目指します。

(2) 適正な料金体系の検討

受益者負担の原則を考慮し、公平でバランスがとれた中井町に適した料金体系のあり方や、全国的に見直しが進められている基本水量*について検討します。

(3) アセットマネジメント*の実施

施設の重要度・優先度に応じた更新基準の設定と、100年先を見据えた施設の更新需要を把握するとともに、長期的な財政収支の見直しについて検討を行うために、水道事業*のアセットマネジメント*を早期に実施し、中・長期的な水道施設の更新に関する費用を含む、事業に係る収支の見直しを作成・公表していきます。

～運営基盤の強化～

(4) 情報提供の充実

水質検査計画や検査結果等は中井町ホームページでの公表を継続し、水道に関わる様々な情報の発信を行い、充実した情報の提供に取り組みます。

(5) 遠方監視システム導入

今後4年間をかけて遠方監視システムを整備する予定です。これにより離れた施設の運転状況等をリアルタイムで確認・操作できるほか、運転記録の蓄積や異常時における迅速な情報の発信や共有が可能になります。

(6) 人材確保と育成の強化

今後は施設の老朽化対策や維持管理が重要となることから、人材育成等も含めた職員の適正な配置を考慮する必要があります。研修による技術の強化を継続するとともに、世代間での技術の継承等も併せて取り組みます。

(7) 民間委託*、広域連携の検討

民間委託*によって業務のスリム化を図るとともに、サービスの向上が期待できることから、その有効性を検討します。また、広域化*の取り組みとして「県西地域における水道事業*の広域化*等に関する検討会」への参加を継続するとともに、周辺事業者との連携強化に努めます。

省エネルギーと「環境」に優しい水道

～省エネルギー化の推進～

(8) 省エネルギー機器等の導入

電気設備等の更新や新規導入にあたっては、既設設備よりもエネルギー環境に配慮した、省エネルギー型機器の導入を進めます。

2 計画のスケジュール

中井町水道事業*の将来像を実現するために、具体的な施策を次のように実施します。

表 6-1 施策の実施計画

観点	施策	実現方策	計画期間（10年間）	
			2020 R2	2029 R11
安全	水質監視の強化	自己水源*の適切な管理	→	
		水安全計画*の策定	→	
強靱	配水施設*規模の適正化	施設の更新及び耐震化と耐震化計画*の策定	計画 →	更新 →
		配水区域*の適正化	→	
	有収率*の維持向上	管路全体の耐震化率の向上	→	
		基幹管路*の耐震管率の向上	→	
	災害対策の強化	応急給水*体制の強化	→	
		停電対策の検討及び業務継続計画*の策定	→	
持続	水道料金体系のあり方検討	経営戦略*の推進	→	
		適正な料金体系の検討	→	
		アセットマネジメント*の実施	→	
	運営基盤の強化	情報提供の充実	→	
		遠方監視システム導入	→	
		人材確保と育成の強化	→	
		民間委託*、広域連携の検討	→	
省エネルギー化の推進	省エネルギー機器等の導入	→		